



呉屋 悟 議員

- ◆平和意識を問う!
- ◆大砲問題を問う!
- ◆費用削減の提案!

問 沖繩戦、広島、長崎への原爆投下と、本当に取り返しつかない反省から日本国憲法は生まれた。武力の放棄、国の交戦権を認めない憲法第九条はまさにその教訓。しかし今、自衛隊の国際活動を明記した新憲法草案、集団的自衛権を認めようとする活発な動きなど、平和憲法改悪が進んでいる。また、有事の際に真っ先に敵国のミサイルの攻撃目標となる最も危険な地域に配備される基地危険論を証明するパトリオットPAC3が、私達の住むこの沖繩県に配備された。沖繩戦の犠牲者としてその

子孫として私達は「戦争は許さない」、「平和憲法を守っていく」ことを後世に伝える責務があると思う。世界に誇る平和憲法をどのように評価しているか。

町長 平和問題は町政の最重要課題!この事は何度も申し上げている。平和を維持していくために、憲法、特に「第九条は残してしかるべきである」と機会ある度に申し上げている。ただ、憲法改正は国会の問題なので、今は注意深く見守りたい。

ているのはなぜか。
町長 質問の趣旨を誤解して舌足らずな答弁をした。指摘された点は、資料が手元がないが、指摘を受け調査の必要性を感じたので、検証して印象、感想をまとめてみたい。

問 費用削減についての提案。行政当局及び関係団体が行う行事に関係者が参加すると送られるお礼状については、廃止することを提案する。財政難の折関係者の出席は当り前のことであり、わざわざお礼状を送る必要はない。驚いたのは、出席していない議員にもお礼状が送られるという事務のずさんさである。注意したい。

問 「大砲のみの設置では平和教育には結びつかない!」。あれだけ大きな問題になったのだから当然に信念をもって大砲を設置したはず。そこで、町立図書館前に旧日本軍の大砲が設置してから一年三ヶ月が経過し、その教育成果について質問しているが、頑なに大砲設置、場所についてのこれまでの答弁に終始し

総務課長 お礼状については、当事者にはやはり送らなければならない。それ以外は議員を含めて、これからお礼状は廃止していく方向である。



西原町憲法第9条の碑



大城好弘 議員

- ◆小波津河川汚染益々悪化!!
- ◆20数年放置行政責任を明確に!!

問 小波津河川汚染について説明を求めます
健康衛生課長 小波津川汚染について、特定事業所の創業は昭和五十八年十一月から開業され、豆腐の製造日量高は二千丁、約二トン生産して居ります。排水量は二〇トンから五〇トン未満といわれています。汚濁水BODは四〇〇〇PPM、SS(沈渣物)は一〇一〇PPMと南部保健所の資料報告を受けて居ります。汚染状況は池田地内から県道一五五線沿から熱田橋まで汚染悪臭が発生

し、町民からの苦情もあり、業者に指導も行っている状況であります。当該事業所は平成元年に水質汚濁防止法特定施設設置が届けられており、平成六年度から悪臭の苦情があり、汚水処理施設の設置するよう県の指導勧告、命令等が行われ、市町村においては監視パトロールの職務となって居り、本町からは指導勧告改善命令は出して居りません、南部保健所でも対応して居ります。

ます汚濁水の排水基準はBOD一五〇〜二〇〇PPM、SS一五〇PPM以下でないとならない、浄化槽の義務付がなされているのに、二十数年未改善されることなく、数値を比較すると、生製量は多くなり、町民からの苦情は多くなり、一方、汚染は悪化している。農業用水灌漑として利用できるが、環境は破壊され、被害は拡大している。本町は下水道事業、小波津川の多自然型、水性動植物の住める河川づくり、大義名分をもって環境保全を目指しているが、行政としての責任はどうなっているだろうか、保健所まかせでいいのだろうか?

問 小波津川の汚染については平成十年、十四年、十八年、三回目であり行政の責任を問う!



小波津川

町長 シビアの御提言であり、行政として指導を中心に展開をしておりますが関係部署、県とも相談をして早めの改善に努力します。

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



伊波 時男 議員

- ◆電源交付金
- ◆新エネルギー導入
- ◆墓地公園整備

備事業を実施したいと計画をしております。

問

地域エネルギービジョン策定事業が平成十七年度石垣市を始め平成十七年度までに五十二市町村のうち二十八市町村で策定事業導入をされておりますが、本町では将来導入する予定はありませんか。

企画政策課長

本町は第三次総合計画のもと、環境に不可の省エネルギービジョンを平成十三年度に策定しております。地球温暖化それからオゾン層の破壊、酸性雨等の地球規模での環境問題への対応が迫られる中、新エネルギービジョン策定事業の導入を検討してまいりたいと考えております。

問

柵原の小字城、我下周辺には墓地が点在しておりますが、何筆で何坪ございますか。又右記墓地地域に対し、墓地公園整備構想があったと聞いておりますが、具体的な計画がありましたでしょうか。

健康衛生課長

柵原の城な

んですが、筆数が二九六筆坪数は六九四四坪で、我下が一八八筆、坪数は六〇四〇坪となっております。

この墓地公園の計画についてですが、平成八年度に墓地の地域指定を目指し検討したものの実現に至っておりません。平成十二年度に西原町都市計画の将来像を目指す基本計画の中で、緑地公園における墓苑計画事業の一環としてとらえ、都市計画事業として位置づけております。



風力発電

◆いじめのない心の教育と、環境・ごみ・リサイクル教育の更なる充実を



富 春治 議員

問

学校現場におけるいじめの実態と県からの指導及び地教委として、どのような対策をされたのか教示されたい。

学校教育課長

まず一点目に、学校教育にかかわるすべての関係者ひとりびとりがいじめの問題の重大さを認識し、いじめの兆候をいち早く把握して迅速に対応すること、二点目に、いじめの早期発見に努め、事実を隠ぺいすることなく、適切に対応すること、三点目にいじめを許さない学校

問

づくりを推進し、命を大切に教育の充実を努めること、四点目、いじめの総点検の徹底を行うこと。という四点を特に学校側に指導を行っているところでございます。さらに町教育委員会として、教育施策五項目における心の教育の推進を。特に今年度重視をしてこの心の教育を推進しているところでございます。それから中学校区指導連絡協議会、それにおける情報交換、民生委員、児童委員、巡回相談委員の活用、教育相談委員の三人体制の確立、スクールカウンセラーの配置等、その他人権の目を設置し、自他の人権を尊重できる心情を育てるための人権教育を促進し、全教育活動を通じ、その未然防止に努めているところでございます。

問

平成十六年度西原町の約何円程度で町民一人あたり年間約何円程度になっておりますか、ごみの分別も大事ですが、「出さぬ」ことに力を入れるべきと思うかどうかのような啓発をされたのかお聞きします。

健康衛生課長

分別より



ゴミ問題

もごみの排せつ抑制に力を入れるべきだと考えております。スーパー、コンビニの協力を得て、「もらはないキャンペーン」、自治会での「もらはないキャンペーン」の指導もやっております。次に、平成十六年度のごみ処理費一日当たりが「七拾一万三百七十三円」となっております。それから町民一人当たり年間約「七千八百三十六円」となっております。



前里 光信 議員

◆庁舎建設について ◆ごみ問題について ◆障害者自立支援法に関する件

前でも可能なか等充分検討を加えて参りたい。
建設の時期でございますが遅くても平成二〇年から平成二十一年にまたがるのか目標をそこら付近に設定をいたして鋭意努力して参ります。

問

南糜協を結成して、南部の三市三町で頑張ってきましたが、糸満市が離脱しました。私も理事の一人として最近までかわって来た立場から怒りを覚える程やっかいな問題だと思っております。今後の対応についてお聞きします。特にこれまで国や県に対して一つの方向性、計画性を示して予算のある程度のももあつたと思いますが、どうなるか。お聞きします。

新垣町長

ごみは毎日出てくる訳で、このごみをどうするかと言う事は緊急の課題でございます。残った五市町で新たな建設場所を模索いたしました。平成十九年四月から再スタートします。二〇一一年の供用開始を目標に事業を展開いたします。防衛施設庁補助(十一億円)の件ですが、南糜協と言う立場で補助要請をさせていただきますので、それが生きるのか、生きな

問

いのかについては糸満市が抜けた今検討がなされておられません。

障害者自立支援法に基づいて、障害を持っていらっしゃる方々の医療費の負担の問題が出てまいりました。実は私が議長在任中に関係者の方々から陳情をお受けする事がありました。支出優先の順位だとか課題はありますが特段の配慮が必要だと思います。現実の問題として地方自治体に課せられた大きな課題ですが町長の政策としてお聞きします。

福祉課長

支援法施行、実施が十月一日ですが、本町としては従前通り現在も展開しております。重度心身障害者の入院時の食事療養費につきましては県が今年度の中で打ち切りしました。本町はその分も町が補っている訳ですが、今後は状況を見て検討を致します。



南糜協の新聞報道



大城純孝 議員

◆「まちづくり」と生活環境整備について

マリンタウン地域は来年度はビーチのオープンで全体像が見えて来る時期になると思います。ビーチの管理運営としての指定監理の県との進捗について伺います。

都市計画課長

西原マリンパークは来年のオープンに向けて県は指定管理者の公募の説明会を十一月九日に行い、十二月十八日募集締め切り、来る一月下旬に管理者の内定という予定になっています。三月の県議会の議決で正式な決定をし、協定書の締結ということになります。

問

あがりティータ公園利用、ごみ対策について伺います。公園は週末等に利用者が多く、水・ごみの問題が多くの方々から意見が寄せられています。町の対応はどうなっていますか。

産業課長

あがりティータ公園は夏場や週末には利用者が多く、伴ってごみの量も増えて管理の頭を悩ませているのが現状です。清掃については町のシルバー人材センターが週三回程度行っています。集めたごみについては指定業者が回収に当たっています。来年のマ

リンパークのオープンと共に一体的な運営管理が必要だと思えます。

問

津花波地域、特にコンビニ周辺の放置ごみと廃棄物の撤去についての指導はどうなっていますか。

健康衛生課長

昨年、事業者と土地の賃貸主を訪問しごみの処理及び産業廃棄物の適正な処理について行政指導を行いました。

問

業者は廃棄物処理の許可・免許を持っています。条例もありますので、町としての対応はどうでしょうか。

健康衛生課長

この事業者は砂販売からリース業に変更しており、廃棄物処理法の件で南部保健所に確認したところ許可もなく免許も持っていない。これまでも県の方でも指導してきましたが進展していないのが現状です。



廃棄物放置現場



有田 力 議員

◆ 厳しい財政状況下、歳入増強化策は ◆ 住基ネットからの勇気ある離脱を！

問 国の施策による三位一体改革により、地方交付税等が削減され本町も今年度予算を基金を取崩して編成しております。新年度の平成十九年度予算編成も相当厳しい状況下にあると予測されますが、歳入を増やす為に対策をどう講ずるのか。又、自主財源アップの為、課全体からなるプロジェクトチームの立上げを検討できないか。

答 国の施策による三位一体改革により、地方交付税等が削減され本町も今年度予算を基金を取崩して編成しております。新年度の平成十九年度予算編成も相当厳しい状況下にあると予測されますが、歳入を増やす為に対策をどう講ずるのか。又、自主財源アップの為、課全体からなるプロジェクトチームの立上げを検討できないか。

ますと税収の大幅な増加は見込めない状況にあると考えておりまして、現在、課税客体の掘り起こし、適正な申告指導の強化、電話催告、滞納者に対する納付指導の強化、悪質滞納者に対する差押え処分をしているところでありその成果が表れると考えております。プロジェクトチームの立上げについては本町の組織規模の定数では厳しいと考えております。中部広域の市町村のなかで差押え・公売に重点を置いた組織を立上げ、滞納圧縮を図る計画を進めているところであります。



町民課

ついで真剣に考えた場合、住基ネットからの勇気ある離脱をする考えはないか。

町民課長 住基法上で制度面、技術面で嚴重なセキュリティ対策が全国の自治体でも実施されていると考えております。住基ネットの切断を市町村長の独自の判断で行なうことは違法であると考えられておりますので、住基ネットから離脱することはできないものと考えております。

◆ 役場職員採用試験 「学歴・年齢枠撤廃」 住民のための西原町創りを！！



仲松 勤 議員

問 受験機会の均等化や中高年世代も含む優秀な人材の確保を目指し、多様化する町民ニーズに対応するため、採用の年齢や学歴の撤廃を強く求めたい。又民間で培った経験や柔軟な発想、さらに町民感覚や経営感覚を持った人材を求め、門戸開放をぜひ進めたいが、実現できますか。

受験資格を付しています。仲松議員が提案する多様化する町民ニーズに対応するためにも「年齢や学歴の撤廃については、今回はすでに実施要綱もできており、この提案については次回に向け委員会で検討します。

早期の新庁舎建設で住民サービスの充実を！！

・土日、祝祭日、朝七時から夜八時まで役場をオープン！！

・西原ハローワークで雇用の創出と活性化を！！

答 土曜日、日曜日に、さらに、夜も八時ごろまで役場が開いてほしいそのことはすべての町民の願いです。「自動交付機」という便利な機械でそれが可能になります。庁舎建設に伴いぜひ設置、実施してほしい。又ハローワーク那覇と連携し、西原ハローワークを設置し、町民への雇用に関する情報発信の強化や雇用機会の拡大と創出を図ってもらいたい。



西原町役場庁舎

和等、町民サービスの向上と事務効率化・合理化が図られると考えます。財政面からも厳しいものがありますが、庁舎建設に共い、又住基カード支援事業等もあり、検討します。

産業課長 事務委譲等、新庁舎建設時の相談スペース等も含め今後検討します。

乳幼児医療費を、小学校入学まで、無料化を！！

問 子どもたちのため、子育て世帯への支援が必要で、ぜひ小学校入学時までの医療費の無料化を実現してほしいが。

健康衛生課長 県と共に、実現に向け、検討したい。

問 区長会の活動は行政の先端です。支援向上を強く求めたい。

総務課長 地域活性化を目標に組織されており、共に協力していきたい。



屋宜宣太郎 議員

◆葬祭センターについて
◆緑の資源化について

問 町立葬祭センターの建設について

最近まで西原町の方々もよく利用していただいた、させていだいた葬祭場が会社運営の方針により非常に利用しにくくなりかなり遠方での葬祭場での告別式はすべてに困難を期している。ぜひ町立の葬祭センターの建設を。

町長 これは確かに御指摘のとおりだと思いますが、今町の皆さんたちが利用している葬祭場は、十一の葬祭場が大まかにあると健康衛生課長が調べて資料を持

って来ております。年間私どもの町内でお亡くなりになる方は大体十五〇名内外でございます。できましたら、町内に施設があれば遠くまで行かなくてもすむわけですが、現在のところそういう施設が町内にないので、このような施設を使わせていただいておりますが、町営の葬祭センターというのが検討に入っていないのは誠に状況にあらうかと思っております。

ただどうなかわかりませんが内閣の南西側の方に御寺の計画があつてその計画の中に葬祭ができるお寺をつくりたいというふうなことを担当のものから向こうの会社の方から聞いたことがございますこの計画に変更がなければお寺がそこできまして葬祭が可能であるということはお伺いをしたことがございます。

問 緑のリサイクル事業は平成十九年度に事業開始のことだがその進捗状況を尋ねる。

助役 草木の資源化の問題であります御指摘のようにこれまで草木の処分については結構多額の金額を使つて処分しているような状況にあります。それで今現

在マリントウンの公園の施設内にストックヤードもありまして本町も指定管理者としてその管理をしていこうということも応募をしている状況であります。シルバー人材センターからは昨年からの件については要請等もありますシルバーの方としてはチョッパーの操作関係については補助金があるようです、その操作をシルバーの方がやればその補助事業として導入できるということでもあります。現在の循環型社会の形勢のためには処分費をその方で活用しながら資源の再利用化ができないか現在検討を進めております。指定管理者が仮に決定されればそこら辺についても十分な検討をして導入を図つていきたいと考えております。



葬祭場

◆住・環境の整備について、新旧県道の整備について
◆柵原産廃について



宮城秀功 議員

問 (一) 住・環境の整備について新県道二九号線について

聞いていますが、今後の課題は何がありますか。と同時に西地区区画整理事業の課題と問題点、加えて坂田地区の下水道の計画についても伺います。

都市計画課長 坂田交差点から上原交差点迄の都計案については、県においては十一月三十日に県の土地計画審議会承認され国に同意を求めている状況であると思えます。今後の課題としては国の厳しい財政事

情はあるが西地区区画整理事業との進捗と整合性が図られ目標のH二十六年度開通が行なわれる事だと考えております。

区画整理課長 この交渉では既に事前協議資料を出しており、本工事の着工がH二十一年という事で大分進んでいるとしか今の段階では表現できません。

上下水道課長 坂田地域について西地区での事業が進めば平行してやる部分も一部出て来ます。ただ流域下水道が翁長でとまって進展してない現状です。

問 (二) 旧県道二九号線は歩道がなく交通量が多く区民が困っている状況であります。どのような計画がなされているか伺います。

土木課長 旧県道は中部土木事務所が整備計画を確認したら三十七ヶ所で歩道なしで整備され地域の実情については理解はしているが、県の単独事業で維持管理を行っている実情であり、県から町への移管がなされていない現状であります。

問 (四) 柵原産廃の被害者の救済はどうなっていますか。前に坂田幼稚園

建設で規定の材料採用するようお願ひしてありますか、どうなっていますか。

保健衛生課長 北里研究所でアドバイスを受けて来た事と病院を受診して来た方が実践されている事について訪問や面接等で指導、相談を行なっております。又十月二十三日から十一月十三日迄の四回、柵原公民館において自己免疫力を高める為の健康体操教室を実施しました。又一月には徳佐田公民館でも実施する予定です。

問 (五) 西むら食品の排水について、付近住民から悪臭がひどくその対策はどうなっていますか。

健康衛生課長 中央保健所、浦添市、西原町で西むらから汚水処理計画等の改善計画を受けておりH十七年度は年六回報告指導を行つており、いろんな種類の製造過程があり大変な汚染が進んでおり県と連絡をとり強力に指導したいと思えます。



柵原医療産廃処理施設跡



小川 孝 議員

◇小中学校の二学期制の導入及びいじめについて

の方針や取組みを説明しており、チラシの配布や町広報誌、ポスター掲示などで二学期制の導入がスムーズに行えるよう協力をお願いしております。

問 いじめの根底は子供達の心が病んでいると考えるその取組について何う学校教育課長 質問の通り

いじめの根底にあるのは各々の子供の心の問題だと考えており、教育施策五項目の中でも大きく取り上げている心の教育の推進であります。道徳の時間や全教育活動の中で、いじめの問題に対応しております。

道路の整備について

問 マリントアウン内の住宅用地の販売もほぼ順調に進んでいるが、関連する周辺道路の我謝マリントアウン線及びスク道の整備が遅れている状況である今後の整備計画はどのように考えているのか伺います。

土木課長 臨港二号線の起点側から我謝、兼久線の間については現段階において具体的な整備はありません今後の整備時期として、その実現に向けた市街地整備プログラムの中で中期後半

問 二学期制度の導入については早くに実施する方向での取組みを提案してきましたが、いよいよ平成十九年度より実施されることになり、今後の児童生徒の教育向上に大きな期待が寄せられている。生徒及び保護者への説明は充分になされたのか伺います。

指導主事 教育委員会としては平成十九年四月から一斉実施に向けて着々と進めており、各学校で具体的な計画を立て先生方の研修会を深めてきました。保護者説明会に於ては教育委員会

平成二十五年度ごろの整備が予定されております。

町舎建設について

問 町役場庁舎建設については平成二十年度に着

手したいとの考えのようでありますが、その計画が具体的に現えてこない中で検討会議及び建設委員会はどのように進んでいるのか伺います。

町長 現在進めている検討会議の中で、きちんとした道筋が見える形で素案をつくり初めており、建設に向け早急に取組みたいと考えております。

問 南農協から糸満市が離脱し、ごみ問題は今後

も厳しい状況にあるが？
町長 現在の組織は来年三月三十一日に解散し、残った五市町で新たな枠組ごみ問題を解決したいと考えております。



いじめのパンフレット



儀間信子 議員

◇新知事の公約の波及が、本町にどのような形で表われるか。

問 認可園の増についてはこれまで認可申請をして認可できなかった一園がそのままクリアできればそのままいくのか、それとももし認可外園が八園あつて、八園が申請すればみな受け入れをするのか。今申請をすすると受け入れられる段階に入っているのか。

町長 認可化については、これまで一園過去の実績で申請された例があったが、一応行政手続きとしてはすべての園に、平等にチャンスを与えるという事で呼びかける。出て来た申請については十分に検討、調査をして認可決定されるよう県に推せんする。新知事の公約の成果が本町に及ぶのを期待する。

問 認可外園に対する給食の確保は認可外に頼らざるを得ない状況である。それならばせめて給食の補助を認可園並みにして、安全でバランスのとれた給食を食わせてほしい、との認可外園からの切実な声も聞かせるが、町長は認可外園の子供も皆等しくという思いをもつておられるのではないか。町長から答弁してほしい。

町長 認可外に多くおぼされてきたというのによく知っている。認可外の子供たちにも同じように、行政の恩恵が届くようにしたいと考えているが財政面でクリアしなければならぬ問題もあり、一律にはいと言えない苦しみもある。関係課と調整して、前向きに取り組んでみたい。

福祉課長 給食関係は一定のはやっている。今回でているのは、その拡大という事で知事も言っているのが県の動向を見て対応したい。認可化については、今県の調査の結果、認可外の全園、運営状況等や資料の分析をし、参考にしながら申請を受け付け、町で絞り込んで県にあげていく。

問 助成の拡大、又認可園の増に期待をしたい。



食事をする子どもたち



城間義光 議員

◆平成19年度の予算編成は
◆南廃協の進捗は
◆マリパークは

問 次年度の新規事業は他の事業に優先して予算措置するのか。また今後も続く厳しい予算編成を考慮して、財政の健全化の取り組みを考えているか。
財政課長 平成十九年度の新規事業は、西原小学校の改築、兼久伊保線北側路線の整備事業、柵原A線排水路の整備事業、体育館の改築等事業は、确实予算化する。単独事業は、七億円の返りがあり、歳出の状況を見ながらどの事業が優先すべきことも検討したい。
助役 地方財政を取り巻く

状況は非常に厳しいところがあり、財政の健全化を図ってきているが、行政改革推進委員会で十分検討を行い、行財政改革集中プランをさらに細かいものにしてから年度を追って対策にあたっていききたい。

問

南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会(南廃協)の事務局において調査、検討したにもかかわらず二度も頓挫したが、南廃協を解散して新しい組織を立ち上げ、用地選定ができるのかどうか。東部清掃、島尻清掃の枠組みで熔融施設を先に東部清掃に導入し、統合していく考え方も視野に入れて検討するべきと思うが。

町長

糸満が南廃協を離脱することが来年の三月に決まると思うが、五市町は新たな組織を立ち上げ、どういう形でごみ問題に対応するかについては、まだ具体的に話が決まったわけではない。新しい五市町の枠組みの中で、島尻、東部が統合、さらに東部に灰熔融を施設するという提案は非常に重要な意味を持つ内容になり、新しい組織に大変なインパクトを与える提案になりかねない。これから

問

二、三カ月の間に新組織が立ち上がりますので、真剣に、慎重に対応したい。
西原マリパークは平成十九年春のオープンに向け、着々と整備が行われている。本町も県への指定管理を受けるべく十二月十八日応募となっていると思うが、町行政内部だけの調整に終わったのか、商工会やその他民間の方々も含めて協議したのか。また今後協議する考えもあるか。

都市計画課長

近隣のビーチを中心に管理運営形態等を調査し、応募に至った。商工会との協議について、具体的な協議されてない。今後は将来を見据えて商工会と様々な連携について協議していく必要があると考えている。



西原マリタウンビーチ



伊礼一美 議員

◆いじめをなくし命を大切に
◆改悪教育基本法から子どもを守ろう

子どもたちのいじめ、自殺問題が新聞やテレビなどで毎日のように報道されている。町内の附属小学校でもいじめ発生が明るみに出た。子どもが学校に行っていない間が不安だ。「ただいま」という声を聞くまでおちつかないという声が多く、の父母から寄せられている。
問 町立の小中学校における過去五年間のいじめ発生件数は何件か。
学校教育課長 平成十五年は二件、十六年二件、十七

問

年八件、十八年十一件。いじめが増加傾向にあるが、何が原因と考えられるか。

教育長

人間性の希薄だと思ふ。思いやりや感謝の心とか人の痛みを知らない。受験競争などのストレスも問題となっている。

問

いじめを根本からなくす方策は。

教育長

人間関係の問題としてとらえ、子どもたちの人権を守る見地からの人権教育を大事にしたい。憲法に背く改悪教育基本法

去る十二月十五日、参議院で慎重な徹底審議を求め国民の声を無視して自民党、公明党は改悪基本法を強行成立させた。主な問題点の第一は、教育内容に対する国家介入の歯止めをなくし、教育の自由、学問の自由を根底からくつがえすこと。第二は、国を愛する態度をはじめ、二〇以上の徳目を教育の目標として押しつけ内心の自由を侵害し憲法に二重に背反するものとなっている。

問 現行教育基本法について新垣町長は「たいへん価値のあるもの」。垣花

教育長は「改正しようとする意図が理解できない」と評価する旨を表明していたが、今回の改悪教育基本法についての見解は。

新垣町長

教育の憲法という教育基本法の理念を生かして子どもは教育を進めてきた。しかし戦後六〇年以上経った現在、学力やいじめ・自殺問題、高等学校の未履修問題などが集中して発生。これは、六〇年以上にわたって続けられた教育基本法のどこかに欠陥がある、課題があるというところで、時代の進展に合わせるような形で今般、教育基本法が改正されたと思う。
垣花教育長 賛否両論あるが、その中で公共心や家庭教育などが盛り込まれていることは評価できる。ただ愛国心の強調が戦争につながるようになってはいけない。



いじめ問題の報道



長浜ひろみ 議員

◆学校給食の意義と給食費の滞納 ◆出産育児一時金が35万円に！

問 今年十一月二十七日、読売新聞のトップ記事に「給食費滞納十八億円」という見出しがありました。全国の公立小中学校で、二〇〇五年に十八億円を超える滞納がある事がわかったそうです。文部科学省も十一月から調査を始めています。都道府県別で見ると滞納率が高いのが沖縄四、〇九%、続いて、北海道一、三八%、宮城県一、一一%、岩手県一、〇一%と続いています。滞納への対応では、学校により校長や教諭らが訪問

したり、休日を利用して滞納世帯へ電話や訪問で要請したりする事もあったようです。そこで①学校給食の目的・栄養所要量・食べる時間の指導について②残飯を少なくするため、原因調査又、対策について③学校給食費納入率向上に向けての意識改革について伺います。

保健体育課長 学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供する事により、児童生徒の健康増進体力向上を図り、日常生活の中で正しい食習慣を身につけ学校で食事を共にする事によって、教師と児童の生徒相互の触れ合いの場づくりに必要です。文部科学省が告示している学校給食基準等に、学校給食における児童生徒の一人当たりの平均所要量の基準に応じた食事を作り、一日取る栄養量の三分の一強の栄養が学校給食で取れるように、作っています。食べる時間については、準備に二〇分、食事二〇分、後片づけ十五分となり、又、残飯を少なくするため、日々、残飯量記録簿からメニューによって残存量の増減があります。結果については、学校

給食主任会議の中で報告してあります。今後は食の指導を通して児童生徒、PTAに残飯を残さないように指導していきたいと思えます。学校給食費納入率向上に向けては、現在電話等や徴収嘱託員による家庭訪問で徴収しております。

問 出産育児一時金が平成十八年十月より三〇万から三五万に引き上げられました。更に、支払い方法についても保険者(町)から直接医療機関に支給する方法もありますが本町の現状を伺います。

保険課長 本町では、平成十四年四月一日から県内で唯一実施し、平成十八年四月一日から九月三十日まで、お一人の申請でした。今後は広報誌にも掲載していきたいと考えます。



出産育児金のパンフレット



与那嶺義雄 議員

◆大砲展示は軍事の視点！ ◆収入役の存続は既得権？ ◆与党議員の兼業禁止違反！ ◆職員採用試験は公正公平か？

問 町図書館前の大砲展示は、靖国神社の兵器展示と同様に軍事の視点、平和教育の観点からも、兵器そのものへの興味や関心を抱かせるだけで、戦争の悲惨さや平和を考える意義・効果は弱い。大砲を溶かし、町民参加で平和のオブジェ・モニュメントの芸術作品に作り変えた方が、より平和教育に資する。
町長 戦争の生きた教材、平和資料として役立てる。

モニュメントとしての再生は価値がない。
問 財政的危機が深まる中、行財政改革は待ったなし。本町より大きな南城市さえ収入役を置かない。西原町の存続の必然性はどこに。
町長 置いた方が力になり、任期中は収入役としての既得権を持つている。

問 既得権云々の話は論外だ。
問 自治法九二条二項は、議員が町から仕事を請負うことで公正な議会活動や審議ができないということ、それを禁じる。情報公開で調べると、二人の与党議員の違反が発覚。
助役 さる九月に当選し、現在も議員として頑張っている。

問 これは大きな問題。なれ合いが常態化すれば癒着の温床だ。自治法二二三条の二項は、収入役は町長の支払命令があっても法令に違反した場合は支出できない。二件も法に触れ、職務怠慢だ。町長も町民に謝罪すべき。
収入役 仕事も終わり、請求されて事を止めることが可能か。職員には厳重注意したい。

問 厳重注意されるべきはあなたなんですよ。全然責任を感じてない。
収入役 兼業禁止は、職員もそうだが当然議員も知らないといけない。今後は気をつけたい。
問 県内の職員志向は高く、採用の成否はその人の人生設計をも左右する。また町行政にとっても有為な人材が確保できるかどうかにもかかわる。広島県呉市で、一次試験もクリアしない者が採用されるといふ不正採用事件が発覚した。本町の採用者(匿名で)の一次試験の順位と得点の公表を。
総務課長 採用基準や方針等が推測される恐れがあり公開できない。議員の不服申し立ての結果をみて判断したい。



図書館前の大砲